

質 疑 回 答 書

令和2年8月20日

業務名称 本庁舎改修工事その2基本設計業務

No.	質 疑	回 答
1	アスベスト調査について ・アスベスト含有の有無について事前に調査済と考えて宜しいでしょうか。 ・基本設計時に上記調査に含まれていない部分があれば調査費は別途と考えて宜しいでしょうか。	・天井裏のダクト廻りの保温材については調査できていませんが、その他は基本的に調査済みです。 ・調査費は、別途と考えてください。
2	3階企業長室等は執務スペース改修検討対象に入っていませんが、アスベスト含有壁材の撤去対象が必要となっています。 これらの改修対象外の執務スペースは、アスベスト含有建材の壁を撤去して現状復旧と考えて宜しいでしょうか。	現状復旧で結構です。
3	電気設備について ・照明、コンセント等の改修対象は執務スペース改修検討の諸室のみと考えて宜しいでしょうか。 ・キュービクルの更新は別途と考えて宜しいでしょうか。	・2階(議場除く)と3階の全面及び電線路の幹線(受電盤から各分電盤まで)も改修対象です。 ・キュービクルの更新は別途です。
4	機械設備について ・現況の空調設備は個別空調方式、換気設備は全熱交換方式を使用しているのでしょうか。 ・改修対象は執務スペース改修検討の諸室のみと考えて宜しいでしょうか。	・空調設備は個別空調方式です。換気設備は全熱交換方式です。 ・空調・換気設備は、全フロア(1F~5F)対象です。議場も含まれます。ただし、1Fは書庫のみ対象です。
5	既存不適格解消の改修工事は、アスベスト除去と防火区画の見直しのみと考えて宜しいでしょうか。 他に改修が必要となる項目があれば、今回の改修対象に含まれるのでしょうか。	基本的にアスベスト除去と防火区画の見直し(防火扉新設含む)が対象ですが、他に既存不適格解消が必要な項目が確認された場合、必要に応じて今回の改修対象とします。